

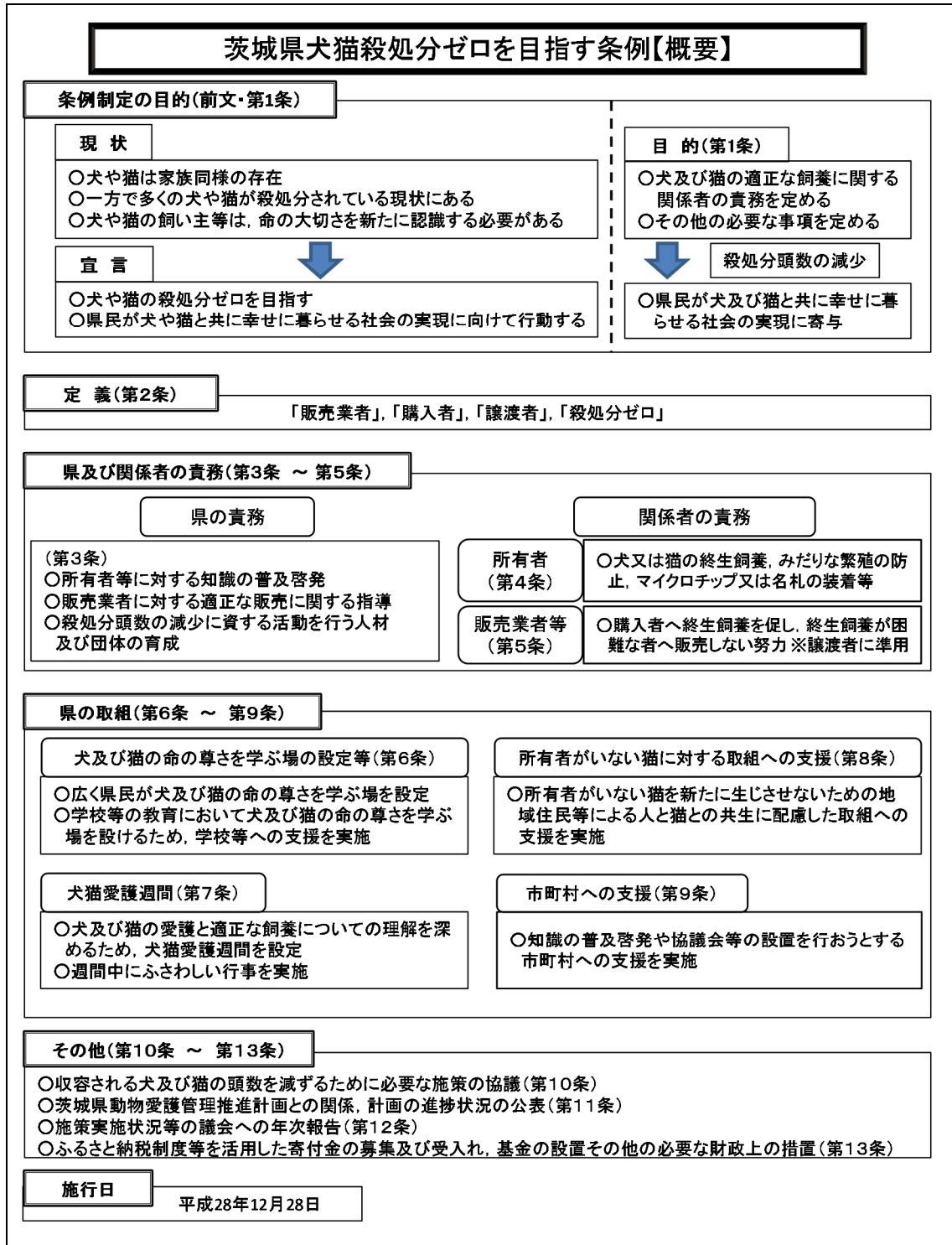
議員提案政策条例の規定による施策等の実施状況及び成果に関する報告書

1 条例の基本事項

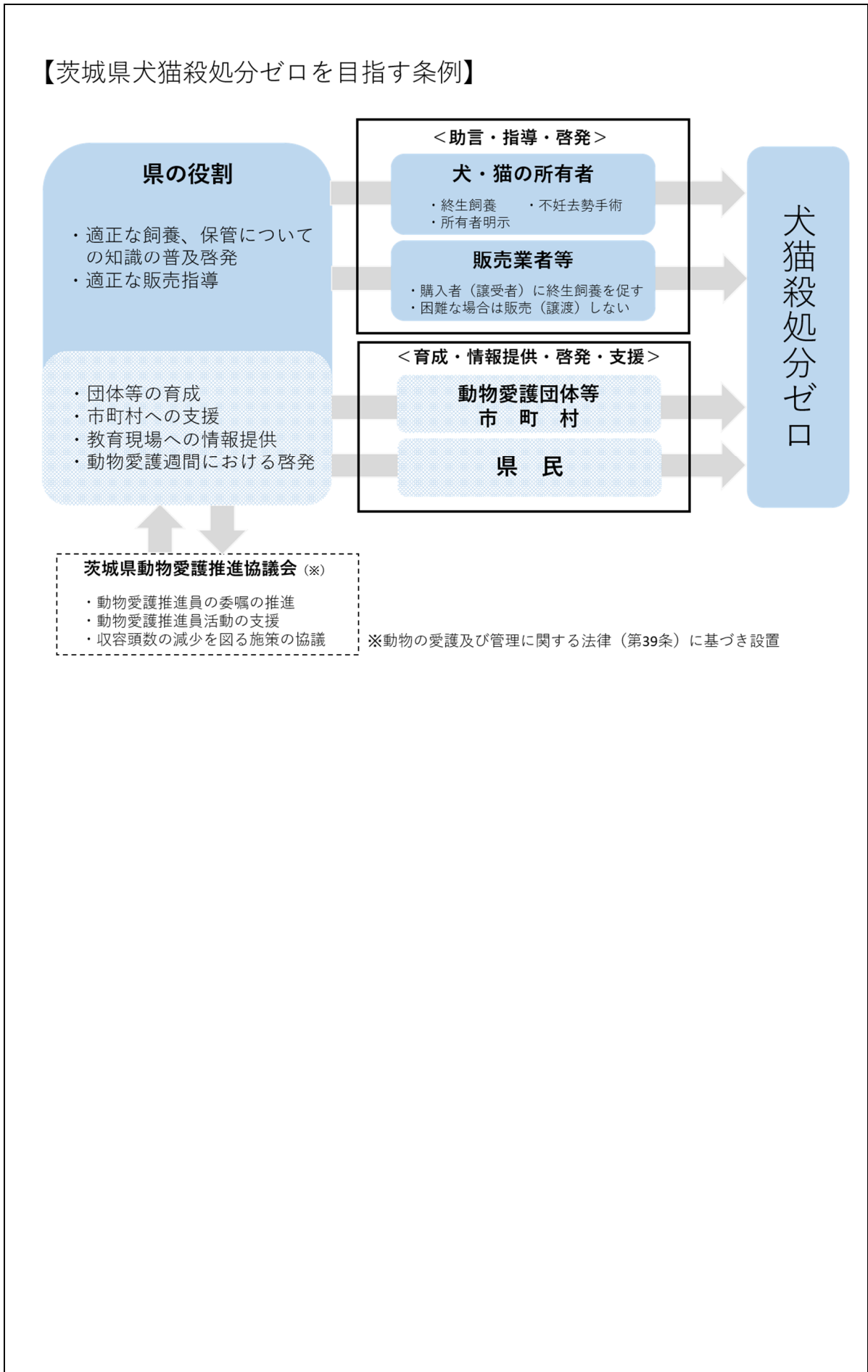
条例の名称	茨城県犬猫殺処分ゼロを目指す条例		
担当課（室）	生活衛生課	公布日	平成28年12月28日
報告の根拠	条例第12条（年次報告）		

2 条例の概要・施策体系図・推進体制等

(1) 条例の概要・施策体系図



(2) 推進体制



(3) 条例制定後の主な取組

犬猫の殺処分頭数の推移及び茨城県動物愛護管理推進計画（※1）における数値目標の達成状況

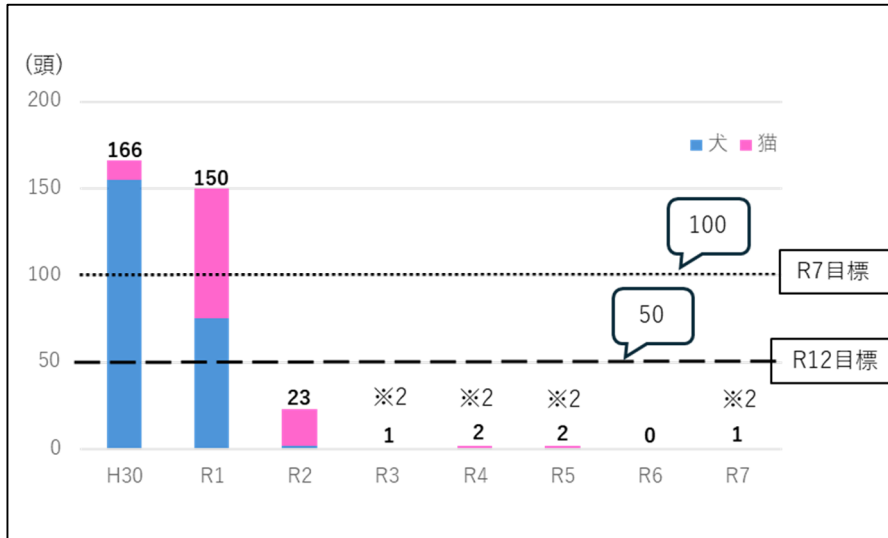
(1) 譲渡適性があると判断できる犬猫の殺処分頭数

令和元年度以降、犬猫ともに殺処分頭数ゼロを維持

(令和7年度、令和12年度目標：殺処分頭数ゼロの維持を達成済み)

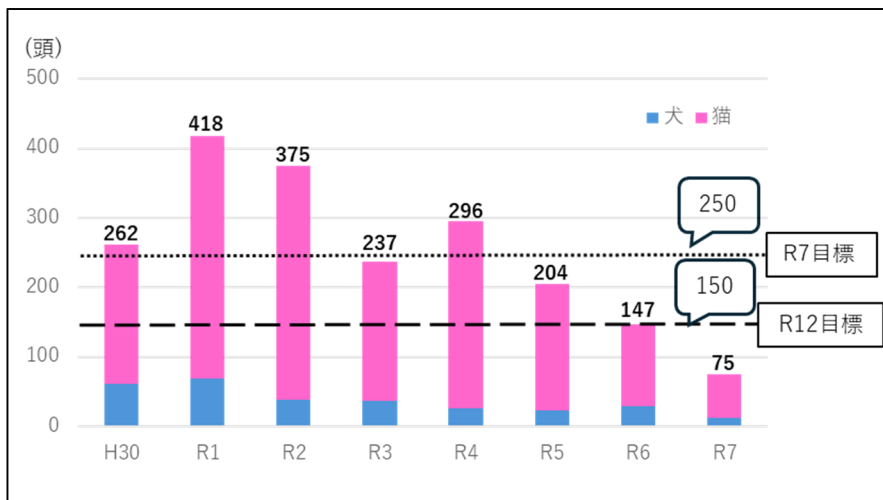
(2) 譲渡適性が低いと判断して行う犬猫の殺処分頭数

令和2年度以降、令和7年度及び令和12年度の目標を達成済み



(3) 収容中に死亡する犬猫の頭数

令和6年度に令和12年度目標を達成済み



※1 茨城県動物愛護管理推進計画（第4期）

概要：動物の愛護及び管理に関する法律第6条に基づき定める計画

策定時期：令和3年3月

計画期間：令和3年4月から令和13年3月（10年間）

※2 水戸市動物愛護センターにおいて、収容時の負傷の程度が著しく、安楽死処分したもの

3 条例の規定による事業等の実施状況及び成果並びに今後の取組

(1) 犬猫殺処分ゼロを目指す環境整備事業（第6条～第10条）

事業名	事業主体	事業の内容	前年度 最終予算額 [千円]
			今年度 当初予算額 [千円]
<p>【前年度の 実施状況及 び成果】 犬猫殺処分 ゼロを目指 す環境整備 事業</p>	県	<p>【実績】</p> <p>①犬猫殺処分ゼロプロモーション事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発リーフレット（34,500部）及び啓発ポスター（500枚）の作成・配布 ・動物愛護パネル展の実施 ・動物愛護フェアの開催：参加者9組19名 ・広報車による広報宣伝：県共用自動車43台に啓発マグネットの掲示 ・メディアによる啓発・情報発信：ラジオ4回、広報誌3回、電子広告4回、X（旧ツイッター）で犬猫の公示情報等を掲載 <p>②地域猫活動推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・37市町村が取り組む地域猫活動に対し、2,441頭分の不妊去勢手術費用を補助 <p>③犬猫殺処分ゼロ推進活動支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般団体5件、市町村動物愛護協議会7件 計12件について補助 <p>④適正飼育指導員設置事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収容頭数の多い地域を中心に、適正飼養に係る巡回指導を延べ181件実施 <p>⑤地域連携推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多頭飼養崩壊を未然に防止するため、2市、54頭分の猫の不妊去勢手術費用を補助 <p>【成果】 上記事業により、収容頭数の削減に係る取組を推進することができた。</p> <p>（生活衛生課）</p>	37,192
<p>【今後の取 組み】 犬猫殺処分 ゼロを目指 す環境整備 事業</p>	県	<p>①～⑤の事業については継続して実施し、県動物指導センターへの収容頭数の削減を図る。</p> <p>併せて、市町村動物愛護協議会の設置を推進し、市町村や県民が動物愛護活動に取り組むための環境整備を進める。</p>	33,509

(2) 譲渡犬猫サポート事業 (第10条関係)

事業名	事業主体	事業の内容	前年度 最終予算額 [千円]
			今年度 当初予算額 [千円]
<p><u>【前年度の実施状況及び成果】</u> 譲渡犬猫サポート事業</p>	県	<p>【実績】</p> <p>①譲渡犬猫の飼育管理費補助事業 ・17団体及び13個人に対し、652頭分の飼育管理費用を補助</p> <p>②譲渡犬猫の不妊去勢手術実施事業 ・動物指導センターでの手術 125頭 ・動物病院での不妊去勢手術 619頭</p> <p>③マイクロチップ装着推進事業 ・犬117頭、猫23頭 計140頭に装着</p> <p>④ドッグトレーニング実施事業 ・66頭の犬のドッグトレーニング費用を補助</p> <p>【成果】 上記事業により、収容された犬猫の譲渡促進対策が図られた。</p> <p>(生活衛生課)</p>	29,478
<p><u>【今後の取組み】</u> 譲渡犬猫サポート事業</p>	県	<p>①～④の事業については継続して実施し、県動物指導センターから犬、猫を譲り受ける登録ボランティアの負担軽減を図ることにより、譲渡を促進する。</p>	35,315